

各 位

遼寧省人民政府

「2010 中国遼寧省（東京）投資環境説明会」

— 王珉・遼寧省委員会書記一行による遼寧省の新しい発展戦略のご紹介 —

開催のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、遼寧省人民政府は、王珉・遼寧省委員会書記を団長とする中国遼寧省代表団（省政府及び省内 14 市の市長及び遼寧省有力企業 40 社の代表等約 100 名）を日本に派遣し、下記の通り「2010 中国遼寧省（東京）投資環境説明会」を開催することになりました。また、王珉書記は、遼寧省の今後の経済発展のためには日本との経済協力関係の強化が最重要であるとの考えにより、本年 1 月遼寧省委員会書記就任後、初の外国訪問先として日本を選択し、日本各界との幅広い交流活動を行うものです。

ご存知のように、遼寧省は現在、東北振興政策のもとで遼寧省沿海経済ベルト計画（旧 5 点 1 線計画：大連長興島臨港工業区、营口沿海産業基地、錦州湾沿海経済区、丹東産業園区、大連花園口工業園区の 5 地域を高速道路で結ぶ計画）を着実に推進して、瀋陽経済圏（グレーター瀋陽 8 大都市圏）遼寧西北経済圏などを建設し、中国東北地域を一体的に発展させるための主軸として中心的な役割を果たしています。2009 年の GDP 成長率は 13.1% で、中国全国平均を大きく上回る実績を上げております。

遼寧省人民政府としては、本投資説明会を通じ、進出日系企業をはじめ日中両国の経済発展に多大な貢献を頂いている皆様に感謝の意を表すとともに、今後進出を検討される企業の方々に対して遼寧省の投資環境や投資メリットについてご説明させていただきます。特に、遼寧省がすでに金融危機を克服し改革開放の大きなチャンスを迎えている現状やそのための新しい発展戦略及び日本との経済貿易交流を一層強化するための合作プロジェクト項目を、日本企業の皆様にご紹介させていただきます。

つきましては、ご多用中とは存じますが、何卒ご来臨賜りますようご案内申し上げます。 敬具

記

1. 日 時： 2010 年 4 月 21 日（水） 10：00 受付開始、10：30～11：30 説明会
2. 場 所： ホテルニューオータニ東京 本館（ザ・メイン）1 階 「鶴の間（西）」
東京都千代田区紀尾井町 4-1、電話：03-3265-1111、URL: www.newotani.co.jp
3. 主 催： 中華人民共和国遼寧省人民政府
4. 協 力： 日本国際貿易促進協会、日中東北開発協会、(財)日中経済協会、
5. 後 援： 中華人民共和国駐日本国大使館経済商務参贊処、日本貿易振興機構、日中投資促進機構、三菱東京 UFJ 銀行、みずほフィナンシャルグループ、三井住友銀行
6. 参加料： 無 料

以上

なお、誠に恐縮ですが、4月14日（水）までに参加申込書を F A X にて頂きたいお願い致します。

中国遼寧省代表団（主要メンバー）：

王 珉 遼寧省委員会書記
王桂芳 遼寧省人民政府副秘書長
王金笛 遼寧省対外貿易経済合作庁庁長
崔徳勝 遼寧省人民政府外事弁公室主任
姜作勇 遼寧省発展改革委員会主任

（その外、瀋陽市、大連市、鞍山市、撫順市、本溪市、丹東市、錦州市、营口市、阜新市、遼陽市、鉄嶺市、朝陽市、盤錦市、葫蘆島市の市長、副市長及び遼寧省有力企業 40 社の代表等約 90 名が参加）

F A X : 03-6740-6160

日本国際貿易促進協会 貿易投資部 岩井 行き

(ご出席の場合のみご返信下さい)

「2010 中国遼寧省 (東京) 投資環境説明会」

2010年4月21日(水) ホテルニューオータニ東京

参加申込書

締切: 2010年4月14日(水)

会社名	ﾌﾞｶﾞﾀ	
業種・事業内容		
所在地	〒	
TEL :		FAX :
E-Mail :		

	お名前	部署・役職
1	ﾌﾞｶﾞﾀ	
2	ﾌﾞｶﾞﾀ	
3	ﾌﾞｶﾞﾀ	

<お問い合わせ先>

*遼寧省対外貿易経済合作庁 投資促進二処副処長 張 叡
中華人民共和国遼寧省瀋陽市皇姑区北陵大街45-1号 TEL: 86-24-86892459、FAX: 86-24-86893858

*日本国際貿易促進協会 貿易投資部 岩井 實
東京都千代田区内神田1-9-13 柿沼ビル4F TEL: 03-6740-8271、FAX: 03-6740-6160

【個人情報の取扱いについて】

1. 本説明会の協力を行う日本国際貿易促進協会(以下「国際貿促」)は、本用紙の受領により取得した個人情報(以下「本件情報」)を、本説明会の主催者と共用致します。また、国際貿促以外の者の紹介により本用紙をご提出頂いた場合、当該ご紹介元に本件情報を提供致します。
2. 国際貿促は、本件情報を厳重に管理の上、本説明会の運営管理のため、及び、今後開催される投資説明会のご案内のためにのみ利用致します。
3. 国際貿促は、貴社よりご要望がありましたら、国際貿促による上記2. のご案内を速やかに中止致します。